

# 第4回（仮称）大田区移動等円滑化推進協議会

## 議 事 概 要

日 時：平成23年12月12日（月）9：30～11：30

場 所：大田区本庁舎 11階 第五・第六委員会室

出席者：末尾に記載

次 第：

開会

議事

- 1 おおた街なか“すいすい”ビジョンについて
- 2 （仮称）かまた街なか“すいすい”プラン（素案・たたき台）について
- 3 今後のスケジュール
- 4 その他

質疑

事務連絡等

閉会

資 料：

事前郵送資料

- ・かまた街なか“すいすい”プラン（素案）案

当日配付資料

- ・次第
- ・資料1 委員名簿
- ・資料2 座席表
- ・資料3 かまた街なか“すいすい”プラン（素案）案 p21
- ・資料4 かまた街なか“すいすい”プラン（素案）案 p23～31

## 主な質疑応答

### 1. 議事1 おおた街なか“すいすい”ビジョンについて

(高橋委員長)

- ・ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針には、ビジョンの位置づけはあるのか。  
(事務局)
- ・基本方針のアクションプランにより本ビジョンは位置づけられている。

### 2. 議事2 (仮称)かまた街なか“すいすい”プラン(素案・たたき台)について

(1) 第1章について

(高橋委員長)

- ・バリアフリー新法に基づく基本構想であることがわかるよう、おおた街なか“すいすい”ビジョンと同様、かまた街なか“すいすい”プランにもサブタイトルがあった方が良い。

(水村委員)

- ・“すいすい”プランは、バリアフリー新法と大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針の両者を根拠とするということか。“すいすい”プランの位置づけは、「新法に基づくバリアフリー基本構想」または「新法に基づくバリアフリー基本構想+ $\alpha$ 」のどちらか。

(事務局)

- ・基本的にはバリアフリー新法をベースとしている。ただし、その理念や背景で区のユニバーサルデザイン基本方針を考慮している。

(水村委員)

- ・理念として広くユニバーサルデザインの考え方などを盛り込んでもよいということか。

(事務局)

- ・ユニバーサルデザインの考え方を基に実施するということになる。

(高橋委員長)

- ・ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針に基づいた整備を求められた場合のことも考慮しておいてもらいたい。

(佐々木委員)

- ・資料 p3 の位置づけにおける主な関連計画のなかに、「第2期大田区障害福祉計画」とあるが、これは数値目標が主の計画である。ここに位置づけた理由は何か。

(事務局)

- ・整合性を図って進めていくことが必要な関連計画を整理している。

(高橋委員長)

- ・プラン策定に関係しているものを列挙しているということだが、よろしいか？

(佐々木委員)

- ・はい。

(2) 第2章について

(竹内委員の代理)

- ・ 空港行きの京急バスについて、空港第一ターミナル、第二ターミナルと表示されるだけでは、自分がどちらで降りるべきなのかわからない。航空会社名（JAL、ANA など）を表示してほしい。

(清野委員)

- ・ わかりやすい行き先案内について検討していきたい。

(江守副委員長)

- ・ 区は、区民部会やアンケートなどにより、区民の意見を反映するよう活動を重ねており、私も点検やとりまとめに参加してきた。その結果を受けて「第4 実施すべき事業等」ができています。「2-2 利用者意見による課題」については、気になっていることが2点あります。1) 区民部会には子育て中の方の関係者が区民部会メンバーにいなかったため、この視点が少なくなっています。また、2) 東日本大震災後ということで、災害時にどうしたらいいのか不安に感じている障がい者の方がいたのに、災害対応に関する記述が少ない。全体としてはよい議論ができたと考えており、その成果が第5章の推進組織やチェックシートなどに表れている。

(高橋委員長)

- ・ 「2-2 利用者意見による課題」は、【現状】と【課題】に区分されているが、ア. 鉄道駅では、【現状】には、「ホームからの転落や列車との接触の恐れがあるのでホーム柵を設置してほしい。」とあるのに、【課題】では、「ホームからの転落防止対策」という包括した表現になっている。改正された「移動等円滑化の促進に関する基本方針」には、鉄道駅等の「ホームドア、可動式ホーム柵、点状ブロックその他の視覚障害者の転落を防止するための設備の整備」が記載されているので、この【課題】の表現は、「ホーム柵も含めたホームからの転落防止策」とした方がよい。
- ・ 可能な範囲で事業者または管理者のバリアフリー化の現状を示した方が、目標年次である平成32年にどこまでバリアフリー化が進むのかが、整備効果が区民によりわかりやすくなる。たとえば、ノンステップバスの導入については、現状〇〇台など。
- ・ p9の駅前広場については、災害対応、水と緑のうるおいなどの景観計画も課題に掲げておくべきだろう。駅前広場の整備は区が実施することが多く、この2つの取り組みをあげておくとよい。
- ・ 道路では、段差・勾配の改善だけでなく、維持管理・保全も大切だ。また、道路関係では、自転車問題が重要である。自転車利用に関するルールの周知とマナーの向上はあるが、それだけでなく、自転車専用レーンが確保できるのかどうかなど、ハード的部分も記載すべきである。

(事務局)

- ・ ご指摘を踏まえ、プランの中に記載できるよう検討していきたい。自転車問題については、庁内の自転車対策検討委員会と連携して検討を進めていきたい。

(水村委員)

- ・ 住民から意見を得ているが、子育ての人がメンバーにいない。障がいの種類は多岐にわたる。内部障がいや知的障がい、精神障がい、外国人などにも配慮した計画と

すると、より充実するのではないか。

(3) 第3章について

(高橋委員長)

- ・国は現在、トイレの整備のあり方を検討している。国土交通省の方は、今後、情報提供をお願いしたい。

(高橋委員長)

- ・生活関連施設について駐車場に関する記載がないが、この点についてはどうか。蒲田駅周辺に500㎡以上の専用駐車場はないのか。

(事務局)

- ・単独でその規模に該当するものはないと判断しているが、再度精査する。

(高橋委員長)

- ・バスについては、バスの寄り付きを考えたバス停の整備も重要で、道路管理者との調整が必要である。
- ・「生活関連施設」と「区民利用施設」の区別が、ややわかりにくい。
- ・建築物は既存ベースになりがちだが、今後新たに出てくるものも考慮してもらいたい。一定規模以上の新たな建築は自ずと対象になるが、スポーツ施設のような大規模施設の用途替えのような対象から外れてしまう可能性への危惧がある。今後につながるような記載方法の工夫をお願いしたい。
- ・公園・緑地については、「重点整備地区内に対象とする施設がありません。」となっている。都市公園だけが特定公園の対象となりがちだが、普段利用する公園は含めて考えてもらいたい。
- ・今後のまちの整備や店舗の進出で、ずいぶん変わってしまうかもしれないので、そういったことを踏まえたものとしてほしい。
- ・資料について、生活関連経路AとBの区別が白黒だとわからないので、カラーで提供してもらいたい。

(佐々木委員)

- ・資料p21の図について、「大田区民センター」は文化教養施設だけでなく福祉施設も含まれるので、「d」だけでなく「e」も加えてほしい。

(事務局)

- ・施設調査では各階点検している。資料はご指摘の通り修正する。

(渋谷委員)

- ・白杖だけを頼りに行動している視覚障がい者は、誰かに助けてもらわないと災害時に動くことができない。一人の時は動けない。災害時にどうなるのか心配でしかたがない。
- ・内部疾患がある人がどこに避難すべきかがわからない。また、そこに行けるのかも問題。どこまで具体的に実施することがわかる計画になるのか期待している。

(高橋委員長)

- ・東京都福祉のまちづくり条例の対象施設が生活関連施設の候補施設となっているのか。

(事務局)

- ・対象となる施設の範囲で設定してある。

(4) 第4・5章について

(高橋委員長)

- ・特定事業計画の実施に当たっては、区民と事業者が意見交換をしながら進めてほしい。現状のバリアフリー整備の進捗と今後やるべきことを示し、平成30年または32年までに何をすべきかを明確にするとよい。

(水村委員)

- ・特定事業の「調整中」または「ソフト対策」のフォローアップについては、東京都の補助事業があるので確認してほしい。銀行やホテルについても補助事業がある。小規模店舗についても都の補助やガイドラインがあるので、こうした既存の補助メニューなどを活用して促進してはどうか。
- ・「第5 今後の推進に向けて」では、高齢者住まい法を踏まえ、住宅や居住性について考慮しているというスタンスを示してはどうか。

(事務局)

- ・住宅の視点について検討していきたい。

(高橋委員長)

- ・事業者の講習会や研修会を実施してもよいのではないか。住宅については、東京都の条例にも入っているので、外すわけにはいかないだろう。個人住宅という限界もあるので、再度ご検討いただきたい。

(嶋田委員)

- ・資料p30、その他の大田区事業主体について、蒲田駅周辺と駅前広場の配置改善（交番含む）や横断歩道の幅や標示のあり方、放置自転車対策などについて、区の主体性を発揮して改善してほしい。

(高橋委員長)

- ・ランドデザインと連携を図りつつ、整備を進めていてもらいたい。「第5 今後の推進に向けて」はしっかりと書き込んであり、このままパブコメに出しても問題ないレベルである。

(高橋委員)

- ・特定事業にある「等」の意味を教えてください。また、「公共交通機関や施設の職員の研修・訓練の実施」を公共交通事業者が行うことになっているが内容がよくわからない。

(事務局)

- ・「等」については、現在協議調整中のものも資料として記載しているため、「等」という記載方法とした。パブコメまでには最終的に確定したものを記載する。「公共交通機関や施設の職員の研修・訓練の実施」については、事業者と個別に協議し表現方法を確認する。

閉 会

第4回（仮称）大田区移動等円滑化推進協議会 出欠状況

氏名	所属・現職	出欠（出席：○）
高橋 儀平	東洋大学 ライフデザイン学部 学部長	○
水村 容子	東洋大学 ライフデザイン学部 教授	○
江守 央	日本大学 理工学部 助手	○
宮澤 勇	NPO 法人 大身連 理事長	欠
岩本 安起	大田区肢体障害者福祉協会 理事	欠
渋谷 國雄	大田区視力障害者福祉協会 会長	○
竹内 千代江	大田区聴覚障害者協会 副会長	代：音堅氏
佐々木 桃子	大田区知的障害者育成会 会長	○
君島 文雄	大田区精神障害者家族連絡会 代表	欠
嶋田 実	大田区老人クラブ連合会 会長	○
佐藤 大助	大田区自治会連合会 会長	欠
遠藤 孝一	大田区商店街連合会 会長	欠
高橋 秀昭	ひとにやさしいまちづくりを進める大田区民の会 副会長	欠
高橋 健	東日本旅客鉄道株式会社 東京支社 総務部企画室副課長	○
佐藤 乙依	東京急行電鉄株式会社 鉄道事業本部 事業統括部事業推進課長	○
島村 昭一	京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 計画営業部計画課長	代：森田氏
堀切 弘行	東京モノレール株式会社 総務部 課長	○
芳田 浩司	東京都 交通局 総務部 技術調整担当課長	代：高山氏
尾形 剛	東急バス株式会社 営業部 運輸課長	代：石氏
清野 尚	京浜急行バス株式会社 総務部 部長	○
三澤 伸吾	国土交通省 東京国道事務所 交通対策課長	○
城田 峰生	東京都 第二建設事務所 管理課長	×
河野 秀夫	大田区 都市基盤整備部 都市基盤管理課長	○
小沼 進一	警視庁 蒲田警察署 交通課長	○
三木 康正	警視庁 田園調布警察署 交通課長	欠
眞嶋 信彦	警視庁 池上警察署 交通課長	代：奈良場氏
磯部 守男	警視庁 大森警察署 交通課長	代：藤田氏
中山 順博	大田区 経営管理部 施設管理課長	○
西野 正成	大田区 教育総務部 施設担当課長	○
井端 直行	国土交通省 関東運輸局 交通環境部 消費者行政・情報課長	○
安部 文洋	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課長	欠
水井 靖	大田区 経営管理部 経営担当課長	○
町田 達彦	大田区 産業経済部 産業振興課長	欠
青木 毅	大田区 産業経済部 観光課長	○
田中 教彦	大田区 福祉部 福祉管理課長	○
太田 誠一	大田区 まちづくり推進部 まちづくり推進部長	○
伊藤 廉	大田区 まちづくり推進部 まちづくり管理課長	○

佐藤 國治	大田区 まちづくり推進部 交通企画担当課長	○
青木 重樹	大田区 まちづくり推進部 都市開発課長	○

事務局：まちづくり推進部 まちづくり管理課

福祉部 福祉管理課

傍聴者：1名